

EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社
女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

1. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 6 月 30 日まで

2. 内容

数値目標①	本行動計画終了時点における管理職に占める女性労働者数を、前行動計画終了時点における直近事業年度の 1.7 倍に増員する
--------------	---

取組 1： 求職者へ向けた、女性が活躍できる職場の積極的広報（継続）

令和 4 年 4 月～ 自社ウェブサイト、採用パンフレット、デジタルサーネージ広告等における、女性活躍を含むより良い社会・就業環境推進の取組み発信

取組 2： 当社の Work Life Management (WLM) への取り組みについて周知・促進

令和 4 年 4 月～ WLM、Well-being、様々な家族のあり方などに資する働き方の多様性に関するイベントおよび研修開催

令和 4 年 4 月～ 働き方に関する社内制度情報の周知とアクセシビリティ強化

取組 3： 女性社員向けのキャリアアップ・ネットワーキング機会提供（継続）

令和 4 年 4 月～ 社内女性ネットワーク主催の各種ワークショップ、トレーニング、ネットワーキングイベント開催

数値目標②	本行動計画終了時点における男性の「育児休業」および「その他育児目的休暇」取得率について、50%以上を維持する
--------------	--

取組 1： 育児休業・休暇取得を促進する社内制度の活用推進

令和 4 年 4 月～ 育休期間中の希望者に対する会社 IT 機器貸与制度の活用

取組 2： 育児休業・休暇に関する知識と理解啓発

令和 4 年 4 月～ 各種イベントによる育児とキャリア両立に対する理解向上

取組 3： 育児休業・休暇の取得から復職までをサポートする人的連携機会提供

令和 4 年 4 月～ ワーキング・ペアレントのネットワーキング推進

以上